

## 平成30年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の社会保障施策に要した経費

平成26年度からの消費税率の引上げに伴う増収分は、国・地方とも全て社会保障の充実と安定化に使われます。本市の一般会計における上記経費の充当状況は、以下のとおりです。

### 1 歳入

(単位:千円)

区 分	決算額	うち税率引上げ分
地方消費税交付金	671,716	283,615

### 2 歳出

(単位:千円)

区 分	対象事業費	財 源		
		特定財源	一 般 財 源	
			社会保障財源化分の 地方消費税交付金	そ の 他
社会福祉費	2,275,695	981,850	103,536	1,190,309
老人福祉費	726,979	100,246	50,152	576,581
児童福祉費	2,068,748	1,031,470	83,005	954,273
生活保護費	230,083	150,873	6,339	72,871
保健衛生費	524,194	17,041	40,583	466,570
合計	5,825,699	2,281,480	283,615	3,260,604

【地方消費税交付金を充当した主な事業は、以下のとおりです。】

	充当額
○ 介護保険事業特別会計繰出事業	49,527千円
○ 後期高齢者医療費給付事業	38,630千円
○ 総合支援法支払給付事業	19,979千円
○ 病院事業会計繰出事業	14,573千円
○ 国民健康保険事業特別会計繰出事業	13,611千円

※社会保障財源化分の地方消費税交付金の充当額は、上記の区分の一般財源の合計額に対する各区分の一般財源の額の比率によって当該交付金の交付額を按分したものです。